

令和4年

健康福祉委員会

6月16日

豊明市議会

# 健康福祉委員会会議録

令和4年6月16日

午前10時00分 開会

午前10時38分 閉会

## 1. 出席委員

委員長	近藤善人	副委員長	堀内ちほ
委員	中村めぐみ	委員	近藤ひろひで
委員	近藤郁子	委員	月岡修一
委員	一色美智子		
議長	三浦桂司		

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	浅井俊一	議事課長	塚谷友昭
庶務担当係長	前田三和	議事担当係長	寺島慎二

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	副市長	土屋正典
健康福祉部長	中村泰正	地域福祉課長	近藤有紀子
長寿課長	伊神竜一	こども保育課長	塚本由佳
保険医療課長	伊藤克代	子育て支援課長	松村清子

## 5. 傍聴議員

いとうひろし	服部龍一	林ゆきひろ	ごとう学
青木亮	郷右近修	宮本英彦	鶉飼貞雄
毛受明宏	近藤千鶴	ふじえ真理子	

## 6. 傍聴者

なし

午前10時開会

○健康福祉委員長（近藤善人議員） おはようございます。定刻に御参集いただきありがとうございます。

ただいまより健康福祉委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、おはようございます。

本日の健康福祉委員会に付託されました議案は2つの議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いします。

○議長（三浦桂司議員） おはようございます。

今、市長が言われましたように、議案2本と陳情が1本ありますので、的確な、また、慎重審査をよろしく願いいたします。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席を願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されるようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示を明確にされるようお願いいたします。

初めに、議案第51号 豊明市子ども医療費支給条例の一部改正についてを議題といたします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それでは、議案第51号 豊明市子ども医療費支給条例の一部改正についてを御説明いたします。

この案を提出するのは、子ども医療費の支給対象を拡大するため必要があるからでございます。

それでは、改正内容を御説明いたしますので、1枚おめくりください。

今回の改正は、入院に係る子ども医療費の支給対象を高校生等まで拡大するものでございます。

第2条第1項において、この条例における子どもの定義を「出生の日以後18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者」に改め、第3項において、「15歳に達する日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者」を高校生等と定義いたします。

第3条において、支給資格者に「高校生等」を加え、第4条、支給の範囲において、「高校生等にあつては、入院に係るもの」を加えます。

また、第7条、支給の方法では、高校生等に係る医療費の支給は、支給資格者に支払うものといたします。

なお、附則としまして、この条例は令和4年10月1日から施行し、施行の日以後の医療費について適用いたします。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

中村委員。

○中村めぐみ委員 今回、高校生等についての支払いが償還払いになると思うんですけど、これはなぜ償還払いなのでしょう。窓口負担なしの現物給付にしなかったのには何かあるのかお願いします。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 高校生等の入院につきましては、一番件数が限られてい

て少ないであろうということと、それから、現物給付とするには、高校生等の全員に受給者証を交付したり、あと、システム改修費とかでも大がかりな改修となって大きな費用がかかりますので、今回については入院についてのみですので償還払いといたしました。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 では、今後、現物給付に変更する意向というのはあるのでしょうか。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

○保険医療課長（伊藤克代君） 今のところはございません。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 今回、入院のみの支払いということなんですけれども、生活に困っている方で、やっぱり、入院費となると、やっぱり償還払いですと窓口で一旦は払わなきゃいけないので、やはり一括で払う金額というのが大きくなると、やはりちょっと支払いが難しい人が出てくる可能性なども考えられると思うんですけれども、その場合の何か対策などというのは検討されたりはしたのでしょうか。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 高校生等は、今まで、福祉医療、子ども医療費の対象にはしていなかったもので、今までの方も全額窓口でお支払いをしていただいていたと思います。その中で、支払いができないからという相談は、私どものほうでは今のところ受けておりませんし、本当に生活にお困りの方は、地域福祉課なりのほうに御相談が行っているだろうというふうに思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

月岡委員。

○月岡修一委員 この18歳までの医療費の支給の件ですけれども、単に病気というものを支払い対象としているのか。高校生ですと、各種スポーツをしながら、ややもすると入院する必要があるようなけがにつながることもありますよね。スポーツ関係、学校関係は、独特のそういった特別な医療保険に加入されると思うんですが、そういったことは全く別にして、いかなる場合も、18歳でけがや病気で入院した場合は医療保険の対象になるということですか。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 入院のされた治療、病気であったりもそうです。けがでもそうです。とにかく病院に入院して健康保険を使って治療した分については、全て対象としております。それ以外の学校のほうのスポーツ保険ですとか、あるいは個人で、多分、生命保険とかを掛けていらっしゃる方も見えると思うんですけども、そういったものについては、それはその方で受給してもらえればいいということで、そちらについては関係なく、全て医療保険を使った分での入院の治療についてを対象といたします。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

月岡委員。

○月岡修一委員 今回の場合、15歳から18歳に改めることによって、年額どのぐらいの予算が必要とされているのかお尋ねしたいと思います。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 今回、既に補正予算も上げさせていただいているんですけども、それを計上するに当たり、およそ入院費については年間800万円ほどというふうに見込んでおります。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 お答え、おおむね想像ついて、ちょっと確認で聞かさせてもらいますけど、高校でも高専という4年、それから、あとは、病気とか何かでいわゆる留年という言い方が正しいのか、いずれにしても18歳という区切りということによろしいんですね。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） おっしゃるとおりです。18歳という年齢で区切りをさせていただきたいと思います。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 そうすると、この条文で高校生等という条文がいっぱい出てくるんですけど、これ、満18歳という表現の仕方というのは検討されませんでしたか。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 18歳になった最初の3月31日までの間、つまり、高校3年生の年代の年度末までということになりますので、満18歳という表現にしますと、18歳になった以降の4月以降の分は対象になりませんか、18歳になってもその年度末までは対象になりますので、こういった表現にさせていただきました。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 じゃ、ちょっと質問を変える。だから、18歳に達する日以降の最初の3月31日までが対象ということなので、高校生等とか就業者とかいろんな……。読みにくくないですかという意味で申し上げます。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） そもそも最初の条例、この条例で子どもについて定義している言い方が、出生の日以後15歳という言い方でしたので、今回、それに合わせて条文をつくったということなので。

（ちょっと意味が違うねの声あり）

○保険医療課長（伊藤克代君） 違いますか。ごめんなさい。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 土屋副市長。

○副市長（土屋正典君） 御質問のとおり、ここに定義してあります「18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいう」と。これはきちんと条例上明記しておかないといけないもので、どうしても長くなります。そこで、それでも全部そういったことをやっていくと、とんでもなく条例が長くなっちゃいますので、こういうときは、いわゆる代表するといいますか、そういった規定を代表する一番分かりやすいような表現に条例をつくるというようなことになっておりますので、この場合は、年齢から見ていくと、一般的に高校生等といえば一番分かりやすいだろうと、こういう判断でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 先ほど、入院費の金額が年間800万ということがあったんですけども、議場のほうで議案質疑のときに、医療費のほうの金額の見込みが年間2,700万というような答弁があったかと思うんですけども、この2,700万の中に800万は含まれているのか含まれていないのか、お願いします。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 含まれておりません。2,700万、議案質疑のほうで部長が答弁させていただいた金額は、高校生等の年代の人たちの通院費をもし、3割分ですね、3割負担分を負担するとしたら幾らぐらいかということでしたので、そちらが2,700万円ということでした。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 1つ、大学生や専門学生まで、もし、入院費のみなんですけれども、拡大をした場合の積算をしていただければお願いします。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 大学生等については積算をしておりません。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 医療費の、通院費と入院費込みの全ての医療費が無料のところ、それから、また、医療費のみとそれぞれ近隣の状況についてお願いします。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 近隣市町の状況ということですのでお答えさせていただきます。

まず、この尾張の地域で、例えば、日進市につきましては、18歳までの入院を対象としております。長久手も18歳までの入院。みよし市もそうです。お隣の東郷町さんは、ここは町ですので、かなり以前から、最近ではなく以前から、入通院を対象としております。また、南のお隣さんになります大府市につきましては、今年の10月から入通院を対象とするというふうに聞いております。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

中村委員。

○中村めぐみ委員 賛成の立場で討論いたします。

まず、高校生等に関しては、受給資格者に支払うとのことで、後日窓口へ申請のため、しっかり周知をしていただくこと、それから、議案質疑等でもいろいろ質問させていただいたんですけれども、子育て支援の一環で家計負担の軽減をするためであれば、今後、入院費だけではなく通院も含めた形、また、高校生等だけではなく、大学生や専門学生までの拡大も視野に入れていってほしいなと思っています。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

月岡委員。

○月岡修一委員 先ほどの答弁の中で、年間800万ぐらいの予算を必要としているという答弁でしたけども、高校生を対象にした場合、この金額でもしも安心を買うことができれば、こんなすばらしいことはないと思いますので。ただ、けがの状況とかいろいろなことによって判断が違ような判断を下さないという、これだけは先ほどの答弁に見合った処置をしていただきたいと思います。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 賛成ですか、反対ですか。

○月岡修一委員 賛成で申し上げます。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 賛成の立場で討論いたします。

いずれにしても15歳から18歳ということで、進展したという議案でありますので、仕事量は増えるんですけど、頑張ってやっていただきたい。

先ほど申し上げた、18歳という定義が、なかなか一般の市民に勘違いされやすいところもあるかもしれませんので、この条例についてきちっと分かりやすく説明できるようにしていただきたいと思います。また、議場で医療費の話もいろいろ出ていましたけど、それはこの議案とは関係ありませんので、また疑義があれば、一般質問なり窓口にお伺いしたいと思います。

以上で賛成です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第51号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○健康福祉委員長(近藤善人議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第51号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第53号 令和4年度豊明市一般会計補正予算(第4号)についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件について理事者の説明を求めます。

伊藤課長。

○保険医療課長(伊藤克代君) それでは、令和4年度豊明市一般会計補正予算(第4号)のうち、保険医療課所管分につきまして御説明いたします。

まず歳出から御説明いたしますので、補正予算書12ページ、13ページを御覧ください。

上段、3款 民生費、1項4目 福祉医療費で621万3,000円の増額は、今年10月から入院に係る子ども医療費の助成対象を高校生等まで拡大するためのものです。

説明欄の印刷製本費10万9,000円、通信運搬費12万4,000円の増は、対象者へ周知のための個別通知を送付いたします。電算関係委託料198万円の増は、助成対象拡大に係るシステム改修費用です。福祉医療助成費400万円の増は、10月から3月までの半年分の高校生等の入院医療費助成費となります。

以上で保険医療課所管分の説明を終わります。

○健康福祉委員長(近藤善人議員) 松村子育て支援課長。

○子育て支援課長(松村清子君) それでは、子育て支援課所管分につきまして御説明いたします。

歳出について説明をいたします。

補正予算書の12ページ、13ページを御覧ください。

3款2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費、3 児童福祉事務事業1,855万3,000円は、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金返還金として令和3年度分の精算による返還です。

続きまして、4款1項 保健衛生費、2目 母子保健費、2 子育て予防接種事業320万4,000円の増額です。子育て支援施策の一環としておたふく風邪ワクチン接種に係る費用の一部を助成する費用と、子宮頸がんの予防となるヒトパピローマウイルスワクチン接種につきまして、積極的勧奨の差し控えにより、定期接種の対象年齢を過ぎて任意接種として自費で受けた方に対する費用助成を行うための増額です。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

中村委員。

○中村めぐみ委員 まず、3款1項 福祉医療費の中の電算関係委託料198万円増の詳しい内容についてお願いしたいです。

また、今のところ、現物給付のことも考えていなかったということもあるし、通院費も含めないというふうなんですけれども、今後、それが追加になった場合はさらに変更が必要になってくると思うんですけれども、今回一緒にやったほうが金額が抑えられたのではということもあるので、そのような検討もあったのかも含めお願いします。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 今回のシステム改修の内容につきましては、15歳から18歳の高校生等の年代の方が入院について申請があったときに、その方をシステムの台帳のほうに改めて入力をして、支給の処理後、あと、集計を出したりするときに集計ができるようにシステム改修を行うものになります。

今後のお話ですけども、もちろん、もし償還払いから現物にするですとか受給者証を交付するとかという話になれば、追加のシステム改修は必要となっていきます。今回、こちらについては検討していませんでしたので費用の比較はしておりません。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 次に、3款2項の児童福祉総務費の子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金返還金なんですけれども、これについては、全体がまず幾らの事業であったのか、対象者が誰なのか、あと、内容についてお願いします。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 令和3年度の補正予算でお認めいただいておりますのが、事業費としまして10億5,000万円、事務費としましては542万5,000円をお認めいただいております。

こちらなんですけれども、対象者として、18歳以下の児童の養育者であって、児童手当の所得制限の限度額内の方が対象となっております。先行給付として5万円、後

に追加給付として、クーポンという話もありましたけれども、5万円ということで、途中から、5万円、5万円ではなく、一括で10万円で支給しても構わないというような形でなされてきた事業であります。

終わります。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 議案質疑のときに、全体の人数から支払い済みの人数で、その差額が約200人ほどあったかと思うんですけども、この差について、200人ほど差が出たというのはどういう内容なのかをお願いします。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 国のほうに、当初、3月末までの支給見込みとして9,978人分を交付していただいております。ただ、実際には、高校生のみ世帯とか、そういった方は、電算事務委託の委託料をお認めいただいておりますので、抽出した結果、9,800人ほどという数字が出ておりました。そこで見えてこなかったのが、新生児の方がどれぐらいかというのが分からなかった分もありましたので、ちょっと国のほうには見込みとして9,978人分を申請させていただいて交付していただいております、実際には9,797人分支給したということになります。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 では次に、4款1項 母子保健費の予防接種助成金のうちの子宮頸がんについてなんですけれども、子宮頸がんの普通の公費の部分というのは、たしか当初の予算で上がっていたと思うんですけども、今回のこの自費の部分というのは、当初のときに上げられなかったのか、その後に分かったものなのかについてをお願いします。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 今回の任意接種、自費払いの分の償還払いにつきましては、国のほうから、今年、令和4年3月18日付で通知が来まして、技術的助言という言葉ではあるんですが、自費で支払った方への償還払いは市町村の判断で検討されるものというものが出ましたという状況でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 なので確認なんですけれども、これから3年間の間に接種する分というのは国の公費のほうで支払いがされるんですけれども、今回のこの償還払いの分というのは、市町村が一般財源のほうから支払うということによかったのでしょうか。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 予防接種につきましては、国からのお金というのが地方交付税措置というふうでして、どのぐらいの割合でというのがちょっとこちらの当課では把握し切れていないところではございます。委員おっしゃったように、償還払いの分につきましては市町村の判断でというふうになっておりますので、一般財源でということになろうかと思えます。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 次に、おたふく風邪のほうなんですけれども、これについても、なぜ当初予算ではなく今回の補正で上がってきたのかをお願いします。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 子育て施策の一環として実施するものでありまして、常々、様々な施策は検討しております。今回、年が明けてもコロナの収束が見通せず、今年度に入りまして、具体的に子育て支援としてどのような施策を実施すべきか検討を重ねました結果、子育て支援課としましては、小さいお子さんのいる世帯への支援として、まだ定期接種化されていないおたふく風邪の任意接種に係る費用の一部を負担することで、幼児さんの疾病予防と幼児期の子育て世帯の経済的支援を行うという方針を立てさせていただきました。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 これの助成がたしか上限が2,000円だったと思うんですけれども、その根拠と、それ以上の金額が設定可能なのかどうかについてをお願いします。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 2,000円の根拠なんですけれども、おたふく風邪、任意接種なので金額が決まっているわけではないんですけれども、おおよそ1回当たり5,000円から8,000円と聞いております。6,000円前後の金額で接種されている方が多い状況になっております。設定としましては、接種費用のおおよそ3分の1を助成することとさせていただきます。ほかの自治体も参考にさせていただいております。1回当たり2,000円から3,000円の助成とされている市町が多い状況です。今回、付け加えの説明になるんですが、2回分助成をしたいと思っておりますので、2,000円掛ける2回分ということで、合わせれば4,000円の助成というふうで設定をさせていただいております。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 では、近隣の状況についてお願いします。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

（近隣、こちら……の声あり）

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） すみませんでした。尾張東部圏域ではまだやられていない状況ではございまして、愛知県内を申し上げますと、18自治体が助成をしている状況でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 今回のおたふく風邪の助成については、多分、個人通知のお知らせになるのかなと思うんですけれども、一応その確認で、個人通知のお知らせが行くのか、また、いつ頃発送をされるのか。対象が1歳と年長だと思うんですけれども、今回これが6月なので、遡りの申請があるのかどうかについてお願いします。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 周知の方法でございますが、1回目接種が1歳代のお子さんということで、同じくMRワクチン、麻しん・風しんのワクチンを1歳代で打っていただくということで、1歳になる1か月前に個人通知をしております。そこに併せて、この助成も始まりますというような形で、お認めいただきましたら案内を送付させていた

だく予定をしております。

あと、いつからの助成の適用なのかということなのですが、この4月1日に遡って適用をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 確認なんですけれども、今回、この4月1日からということは、去年までに受けた方は特に何も受けられないということではよかったでしょうか。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 委員のおっしゃるとおりです。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 この助成についてなんですけれども、今後はずっとこの助成をしていくという考えでよかったでしょうか。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 今後は当初予算で載せさせていただいてお認めいただきたいと思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

一色委員。

○一色美智子委員 賛成の立場で討論をさせていただきます。

福祉医療事業につきましては……。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） マイクを近づけてください。

○一色美智子委員 ごめんなさい。賛成の立場で討論をさせていただきます。

福祉医療事業につきましては、子ども医療費助成対象者の拡大で、入院のみではありますが18歳まで拡大をしていただけるということで、感謝を申し上げます。

先ほども話がありましたけども、お隣のお隣さん、東郷町さんとか尾張旭さんも、先日の新聞にも載っておりましたが、通院も10月から無償にしていくということで、通院、入院ともに高校生まで医療費が無料になりましたので、本市も、今後についても検討を重ねていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

子育て予防接種事業につきましては、おたふく風邪ワクチン接種を本市でも助成をしていただけることになりました。1回2,000円ですが、2回接種で4,000円の子育て世帯への負担軽減、子育て支援の拡充の一步前進ですので、ありがとうございます。

HPVワクチン接種のキャッチアップですが、これは高校3年生から25歳までと非常に様々、幅広くなっておりますので、周知のほうは、ちょっと皆さん分りにくいかなと思いますので、しっかり周知のほうをお願いいたしまして賛成といたします。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 賛成の立場で討論させていただきます。

一色議員が細かく、そういうふうに賛成討論されましたことに付け加えて言うならば、どの部分も償還払いのものが多くありますので、特に入院費などは大きくなりますので、システム改修の際には、できるだけ早く申請して、入力して、お返しができる日にちなでもタイトにさせていただきますようお願いをして、そして、ほかのものも、後からお返しするものに関して、補助するものに関して、できるだけ早く、テンポよく、そういうふうに償還していただきますようお願いして、賛成とさせていただきます。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第53号のうち本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第53号のうち本委員会所管部分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより陳情の審査に入りますので、陳情と関係のない職員については自席待機としたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 御異議がありませんので、陳情と関係のない職員については自席待機とします。

(関係職員以外退席をなす)

○健康福祉委員長(近藤善人議員) それでは、陳情第6号 福祉職員や保育で働く職員の人材定着・確保のため職員配置基準と報酬・公定価格を抜本的に改善し、離職しない福祉・保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情を議題といたします。

本陳情について、当局より状況等で説明できることがあればお願いいたします。

中村健康福祉部長。

○健康福祉部長(中村泰正君) 特にございませぬ。

○健康福祉委員長(近藤善人議員) 陳情でありますので直ちに質疑に入りますが、当局は質疑に対して分かる範囲でお答えいただきたいと思ひます。

質疑のある方は挙手願ひます。

中村委員。

○中村めぐみ委員 処遇改善について、処遇改善を行うための予算を組んだかと思ひますので、実際に現場で改善をされているのか、把握や確認等は行ったのかについてお願ひします。

○健康福祉委員長(近藤善人議員) 答弁願ひます。

塚本課長。

○こども保育課長(塚本由佳君) 処遇改善ということでお支払いをしております。実績報告としていただいておりますので、そちらで確認しております。

以上です。

○健康福祉委員長(近藤善人議員) ほかにございませぬか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 確認も含めて、収入、3%程度で月額9,000円で、年間が11万程度ということで、2月から前倒しをしてということ間違いないでしょうか。

○健康福祉委員長(近藤善人議員) 答弁願ひます。

塚本課長。

○こども保育課長(塚本由佳君) 前倒しをして、令和4年2月分からということやらせていただいております。

以上です。

○健康福祉委員長(近藤善人議員) ほかにございませぬか。

(進行の声あり)

○健康福祉委員長(近藤善人議員) 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願ひます。

中村委員。

○中村めぐみ委員 陳情第6号について採択の立場で討論いたします。

国から新たに処遇改善がされたものの、人材定着や確保のための改善にはまだまだ至っておらず、公定価格の水準も専門性に見合っていないものと思っております。

また、今後は、小学校でいう少人数学級のように、保育や福祉についても、もっと一人一人にきめ細やかな対応が望まれていくのではとも思っているため、国の定める職員配置基準と報酬、公定価格について抜本的な改善を行う必要があると思っておりますし、正規、非正規雇用の不合理な待遇格差も含め、大幅な増員や賃金にこれからは多額の資金を投資していくべきと考えます。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 不採択の意見を申し上げます。

先ほど申し上げたように、今、もう実際に、ここには9,000円程度という書き方がしてありますけれど、実際に9,000円、年額11万円程度が引き上げられているということ、それから、政府も、例えば、4月の委員会で鈴木財務大臣が、令和5年度以降もこういった措置について考えていきますということを答弁しております。また、4月の委員会で後藤厚生労働大臣も同じような意見を発せられておりますので、これで終わりということではないと思います。今この時点では、この陳情については不採択とすべきだと思います。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

陳情第6号は採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 賛成少数であります。よって、陳情第6号は、賛成少数により不採択すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

長時間にわたり審査、御苦勞さまでした。これにて健康福祉委員会を閉会いたします。

午前10時38分閉会